

香川県立文書館 収蔵文書目録第14集

讃岐国三野郡羽方村

森家文書目録

平成24年 3月

香川県立文書館

森家文書目録解題

1 三野郡羽方村森家文書について

本文書は、現三豊市高瀬町羽方三反地775に所在する森家の家蔵史料であり、総数2,629点を数え明治・大正・昭和期のいわゆる近・現代に係る史料類で、他に書跡・私信や書籍等がある。また、一部に江戸時代の文書も含まれている。なお、本館所蔵の森家文書と出所を一にする三豊市教育委員会蔵(旧三豊郡高瀬町教育委員会から移管)の森家文書がある。こちらは、ほとんどが江戸時代の史料であり、庄屋役関係の文書と森家の家政関係の文書に大別され、同市指定文化財になっている。

(1)調査及び収蔵に至る経緯

平成18年11月2日、本館古文書解説講座の三豊市出前講座において森家当主の文子氏から同家にある文書について相談があった。同年12月3日、森家史料調査(主として近代の村絵図、土地経営、租税・小作関係、水利関係や森家に関する私信類、書籍、屏風・軸物類などを現地確認)。

12月13・14日、屏風・軸物類を除く史料を県立文書館に搬出。燻蒸処理後整理作業を開始する。平成20年5月13日、第1次分1,500点の寄贈手続き完了。平成22年12月8日、整理完了に伴い森氏の確認を経て23年3月8日、第2次分1,045点及び最終追加分129点の寄贈手続きを完了する。

本館所蔵となった森家文書には、出所が同じ一連の文書群があることは先述の通りである。2箇所収蔵されたことは、地元で一括保存されることが望ましいものの、一方では利用等に不便を強いることとはいえ、他方では災害に際しては分割された故の有利さもある。本館では、森家文書のマイクロ撮影による複製化を講じており、順次に利用者の便に供せるようにしていきたい。

(2)三豊市教育委員会蔵森家文書

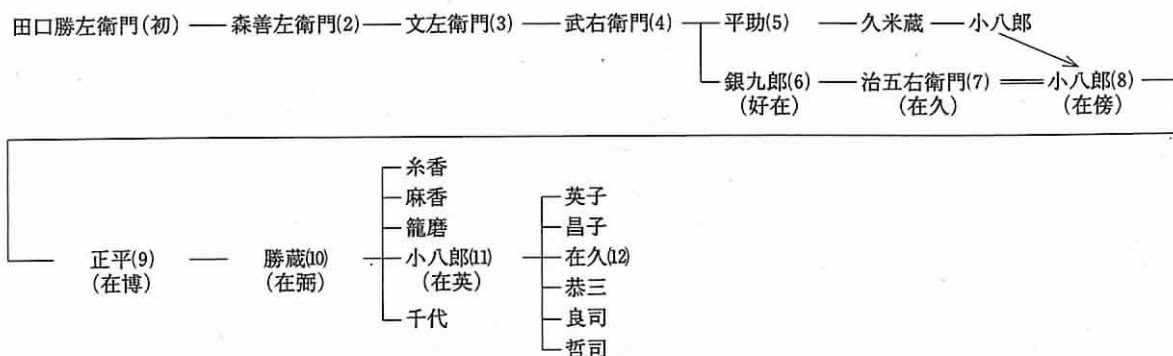
平成10年から開始された高瀬町史編纂事業の過程で森家文書について初の本格調査が実施され、その成果は高瀬町史史料編(平成14年3月高瀬町刊)、同通史編(平成17年2月同町刊)、及び高瀬文化史VI近世高瀬の村々①—森家文書—(平成15年2月高瀬町教育委員会刊)に反映されている。なお、これら森家文書は個別の整理作業と写真撮影がなされており、文書目録のデジタルデータ化も終了している。

2 森家について

(1)森氏の系譜

森家初代とされる田口勝左衛門は、三野郡神田村にある「田の口」の住人で、その地を苗字としていたと思われる。中世では、その地の農業経営に拠った土豪的在地武士であろう。慶長12(1607)年、讃岐生駒家2代藩主一正から三野郡吉津に知行50石を充行われて、さらに、同14年にも寒川郡志度で物成米50石を遣わされている(三豊市教育委員会蔵「森家文書」)。都合100石の武士として生

森 家 略 系 図



(高瀬文化史VI近世高瀬の村々①-森家文書-から抜粋作成)

駒家に仕官していたと思われる。文禄5(慶長元1596)年、豊臣秀吉の小田原攻めに参陣した生駒勢は、小田原の高野山金剛峰寺末寺である窪之防を宿所とした。そのとき住職の法印快盛に武運長久等を祈祷させた「生駒殿願文」には、藩主一正以下の署名列に「田口勝左衛門尉」の名がある。しかし、寛永16(1639)年、生駒騒動によって転封となり出羽国矢島へ所替えした時の「生駒家分限帳」には、すでに田口の名は見えない。おそらく、これ以前に家中を立ち退いて帰農したものと思われる。

牢人となっていた森家2代目の善左衛門は、(神田郷)神田下村から同じく生駒氏牢人であった矢島氏の妻の出里になる神田郷内羽方に移り住んだとされ、3代目文左衛門からはその地で庄屋を勤めていたことが知られる。すなわち、元禄4(1691)年の「長宗田之覚」に庄屋分左衛門とあるのが3代目文左衛門と見られている。その頃までに羽方村が神田村から分村したため、同じ神田郷内の神田下村田之口から羽方に本拠を移し、庄屋役を勤仕するためでもあったと考えられる。なお、元禄7(1694)年に多度津藩が1万石で分封されるに伴って、森家は丸亀領から離れ多度津藩領の庄屋となった。(この項は、高瀬町史史料編、同通史編を参照。)

(2)江戸時代の森家

3代目文左衛門以降は、羽方村にて明治4(1871)年の廃藩置県まで代々庄屋役を勤めた。その間、7代目治五右衛門在久の時に初めて苗字と帯刀を許され、それ以降も同じく許されている。8代目小八郎在傍は、3人扶持を得て藩士格に取り立てられている。この8代目以降は、小八郎を通称とし、9代目小八郎正平在博の代には、家族にも帯刀が許されている。最後の庄屋役は、10代目森小八郎在弼であった。なお、6代銀九郎好在は、明和6(1769)年に華道の「入門誓盟之事」に田口姓を使用している。この時期の森家は広く神田郷一帯に私有地を獲得しており、田之口周辺にも土地があって先祖の故地に因んで使ったと思われる。(この項は、高瀬文化史VI近世高瀬の村々①-森家文書-(平成15年2月高瀬町教育委員会刊)を参照。)

(3)明治時代の森家

明治4年に廃藩置県になり、森家は庄屋役から引き続き里正として村政を預かっていたが、翌5

(1872)年から香川県下を88区に分け、羽方村は佐股村・上麻村・下麻村とともに第71区となった際には、戸長・副戸長には任じていない。明治7(1874)年の大区小区制導入時には、2等戸長に同姓啓吾の名が見える。明治10(1877)年代の公選戸長(羽方村長)には、森小八郎が選ばれている。明治21(1888)年には、町村制が施行され同23(1890)年、羽方村と佐股村が字として含まれる二宮村が誕生し、村長として4代に森陸治、8代に森小八郎が就任している。

明治後期になって、地方改良運動が展開され風紀の改善、産業の振興、町村行財政の整備の3分野で推進され善行者の表彰が始まった。明治30(1897)年と明治45(大正元1912)年に勸業功勞と教育功勞に依り森小八郎が、また、明治30(1897)年に発行された『大日本懷中便覽香川県之卷』には、二宮村の「所得納稅者」4名が掲載され森小八郎と同姓陸次(治)の名がある。これは、高額納稅者を抽出したものであろう。

3 森家文書の概要について

小八郎在弼・在英の時代の史料が大部分を占めている。明治10(1877)年代に愛媛県から発行された森家所有地の地券が良好に保存されている。明治30(1897)年代頃から菰池掛の耕地整理が行われている。大正5(1916)年頃に施行された耕地整理に関するものがまとまって見られる。田毎の価格評価を実施し、相当する田との入れ替えが行われたものと思われる。こうした耕地整理後に作成されたと思われる土地更正図も含まれている。このときに耕地整理組合が設立され組合による農業経営が開始された。さらに、森家所有田畑の売買が盛んに行われ、所有権の移動がかなり見られるようである。散在した田畑を集積するためでもあったろうか。

また、この間の森家奥向きの買物帳・買掛帳が年紀別に大量に残されている。と同時に和本・漢籍などの文献がかなり傷んではいるものの数百点と多く見られる。在英の大学時代までに使用した教科書類や諸方を旅行した時の観光しおりや写真類も多い。

明治10(1877)年代以降明治時代の史料の中に、讃岐新道を提唱・建設した大久保甚之丞と交流した私信や土地の売買に関するものがある。甚之丞の資金調達に森家もずいぶんと協力したらしい。明治大正から昭和期にかけて讃岐の文人画家と思われる人々との交流があったためか、それらの影響を受け大量の墨書・習作類がある。そのほか、古くは宝暦年間以降の森家代々の庄屋役に係る史料も混入して散見される。また、新しいのでは昭和50(1975)年代の新聞記事までのものも見られる。